

多摩川のしじみの採捕承認書

住所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
名称 パシフィックコンサルタンツ株式会社
執行役員 社会イノベーション事業本部長 下長 右二

令和3年7月13日付けで申請があった多摩川のしじみの採捕については、神奈川県内水面漁場管理委員会指示第2号(令和2年8月4日公告)に基づき、下記のとおり承認します。

1 目的

首都高速道路1号羽田線高速大師橋の架け替えに伴い、首都高速道路株式会社更新・建設局からの委託による「(改)高速大師橋環境調査及び協議用資料作成(2021年度)」により、工事施行中の環境モニタリングのため、本事業が影響を与える可能性がある多摩川河口の範囲において、しじみ等底生生物の生息状況を把握する。

2 区域

川崎市川崎区殿町1丁目地先の12地点 (別紙1のとおり)

3 採捕するしじみの数量等

採捕するしじみの大きさ: 1.0mmの目合のふるいを通過しない個体すべて
採捕する重量: 10kg 以内

4 承認期間

承認日から令和3年8月31日まで
ただし、委員会指示の有効期限が更新された場合には、承認期間を令和4年7月31日まで延長する。

5 使用する漁具等

スコップ(20cm): 1本、柄杓(20cm): 2本、シャベル(30cm) 1本
スミスマッキンタイヤ式採泥器: 1台、エクマンバージ採泥器: 1台
ふるい(1.0mm目合): 1台

6 従事する者の住所及び氏名 (別紙2のとおり)

従事者(19名)

7 制限又は条件

持ち出し終了後は、承認書を返納し、結果の概要を報告すること。
採捕したしじみについては、販売を行わず、適正に処分すること。

令和3年 月 日

神奈川県内水面漁場管理委員会会長

印